

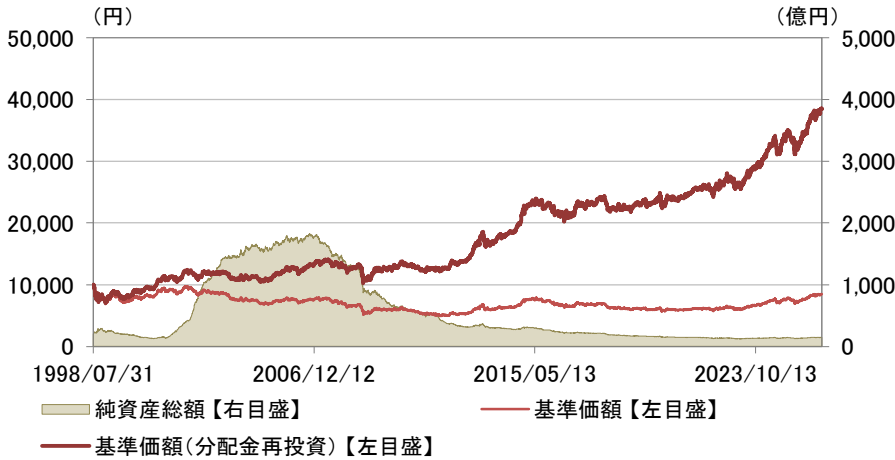
グローバル・エマージング・ボンド・オープン
 〈愛称:受取物語〉

月次レポート

2026年
 04月30日現在

追加型投信／海外／債券

■ 基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ 基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	8,493円
前月末比	+159円
純資産総額	146.21億円

■ 分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第332期	2026/04/10	10円
第331期	2026/03/10	10円
第330期	2026/02/10	10円
第329期	2026/01/13	10円
第328期	2025/12/10	10円
第327期	2025/11/10	10円
設定来累計		10,502円

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■ 騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	2.0%	4.4%	5.7%	20.2%	46.5%	285.6%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ 資産構成

	比率
実質外国債券	99.2%
内 現物	99.2%
内 先物	0.0%
コールローン他	0.8%

■ ポートフォリオ特性

	ファンド
最終利回り	5.5%
直接利回り	4.9%
デュレーション	4.7

- ・利回り、デュレーションは組入銘柄の純資産総額に対する比率で加重平均しています。
- ・最終利回りとは、個別債券等について満期まで保有した場合の複利利回りを示しています。
- ・直接利回りとは、個別債券等についての債券価格に対する受取利息の割合を示しています。
- ・デュレーションとは、金利変化に対する債券価格の感応度を示しています。デュレーションの値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなる傾向があります。
- ・利回りはファンドの将来の運用成果を保証するものではありません。

■ 債券格付分布

格付種類	比率
AAA格	0.0%
AA格	38.5%
A格	2.6%
BBB格	20.3%
BB格以下	37.8%
無格付	0.0%

- ・格付は、S&P、Moody'sのうち最も高い格付を表示しています。
- ・なお、付加記号(＋、一等)を省略して集計し、S&Pの格付記号に基づき表示しています。

■ 組入上位10か国・地域

国・地域	比率
1 アメリカ	38.5%
2 メキシコ	9.5%
3 ブラジル	5.8%
4 南アフリカ	5.1%
5 トルコ	5.0%
6 エクアドル	4.9%
7 アルゼンチン	4.4%
8 エジプト	3.4%
9 アンゴラ	3.3%
10 ナイジェリア	3.1%

■ 組入上位5通貨

通貨	比率
1 米ドル	99.6%
2 日本円	0.4%
3 ユーロ	0.0%
4 ー	ー
5 ー	ー

- ・為替予約等を含めた実質的な比率です。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・国・地域は原則、発行地で分類しています。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

グローバル・エマージング・ボンド・オープン
 〈愛称: 受取物語〉

月次レポート

2026年
 04月30日現在

追加型投信／海外／債券

■種類別・残存期間別組入比率

	比率	残存期間別比率					
		1年未満	1～3年	3～5年	5～7年	7～10年	10年以上
国債	99.2%	2.6%	7.9%	39.6%	14.3%	27.4%	7.3%
国際機関債・政府機関債	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

■組入上位10銘柄

組入銘柄数: 30銘柄

銘柄	種別	クーポン	償還日	国・地域	比率
1 3.5 T-NOTE 310228	国債	3.5000%	2031/02/28	アメリカ	9.5%
2 1.125 T-NOTE 310215	国債	1.1250%	2031/02/15	アメリカ	9.4%
3 3.75 T-NOTE 310131	国債	3.7500%	2031/01/31	アメリカ	9.3%
4 4.5 MEXICO 290422	国債	4.5000%	2029/04/22	メキシコ	5.9%
5 4.375 T-NOTE 340515	国債	4.3750%	2034/05/15	アメリカ	4.5%
6 FRN ARGENTINA 350709	国債	4.1250%	2035/07/09	アルゼンチン	4.4%
7 4.5 BRAZIL 290530	国債	4.5000%	2029/05/30	ブラジル	4.4%
8 3.75 T-NOTE 300531	国債	3.7500%	2030/05/31	アメリカ	4.1%
9 6 MEXICO 360507	国債	6.0000%	2036/05/07	メキシコ	3.6%
10 8.75 ANGOLA REP 320414	国債	8.7500%	2032/04/14	アンゴラ	3.3%

■当月の基準価額の変動要因(概算)

	寄与度(円)
為替要因	28
債券要因	152
その他(信託報酬等)	-10
分配金	-10
基準価額(分配落後)	159

・基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・国・地域は原則、発行地で分類しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

■運用担当者コメント
【市況動向】

エマージング債券市況は、JPモルガンEMBI+インデックス(米ドルベース)で見ると、前月末比で上昇しました。米国債券市場では、次期米連邦準備制度理事会(FRB)議長候補の指名公聴会や米連邦公開市場委員会(FOMC)を受けて金利の先高観が増したことから、米国金利は上昇しました。エマージング債券市況のスプレッド(米国国債に対する上乘せ金利)は、米国・イラン両国間での停戦交渉の進展への期待を背景に、中東情勢に対する過度な警戒感が和らいだこと等から縮小しました。

国別では、中東情勢に対する過度な警戒感が和らいだことで、諸外国からの資金支援に影響を与えるとの懸念が後退したウクライナが堅調に推移しました。

為替市況では、米ドルは、米国・イラン両国間での停戦交渉の進展に応じて振幅する不安定な地合いとなる中、FOMCの結果を受けた米金利の先高観等が米ドル買いの材料となった一方、日米当局による円買い介入への根強い警戒感を背景に、対円で小幅な上昇となりました。

【運用状況(分配金実績がある場合、基準価額の騰落は分配金再投資ベース)】
<運用の概況>

米国国債を組み入れつつ、エマージング債券市場において比較的信用力が高いと思われる国の国債を中心に運用しました。今月は大幅なポジション変更は行いませんでした。

<基準価額の推移>

今月の基準価額は、エマージング債券市況が上昇したことや、米ドルが対円で上昇したこと等がプラスに寄与し、前月末比で上昇しました。

【運用方針】

中東情勢は停戦が続いているものの、不安定な状況が続き、先行きは見通せない状況です。そして、前例のない原油供給の混乱により、先進国およびエマージング国の双方でインフレ期待が押し上げられています。近年、世界経済は石油依存度を低下させてきたものの、急騰するエネルギー価格が可処分所得を圧迫し、サプライチェーンへの二次的影響、需要破壊、さらには一部の国で実施されているエネルギー配給等を通じて、世界の成長活動に悪影響を与えると懸念されています。紛争が世界経済をスタグフレーション的な方向に導くリスクが高まる中、中央銀行はより難しい政策判断を迫られています。なお、紛争の開始時点において、世界の金融システムの流動性は潤沢であったことから、エマージング資産の価格調整は比較的秩序だったものになっていると言えます。今後、経済成長悪化にもかかわらず中央銀行が急激な引き締めを強いられない限りは、流動性環境は総じて支援的であり続けるとみています。ただし、先進国国債利回りの上昇をリスクとして警戒しています。利回り上昇が続いた場合、世界的な金融環境は大幅に引き締められ、エマージング資産に対する逆風となる可能性があります。外貨建てエマージング債券については、魅力的なインカム創出の機会を提供していると考え、高利回り国に対する選別投資を行う方針とし、ラテンアメリカやアフリカへの選好を継続いたします。なお、金利デューレーションに対しては慎重な姿勢が引き続き妥当だと考えます。

このような見通しの下、ファンダメンタルズが良好で投資妙味のあるエマージング国の債券を中心に選別的に投資し、機動的に米国国債を組み入れて運用する方針です。

(運用責任者: 加納 良樹)

・シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドの資料に基づき作成しています。
・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

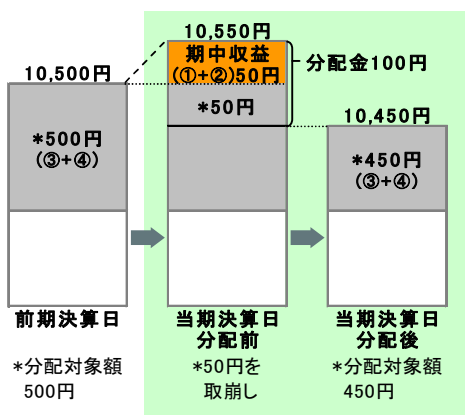


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

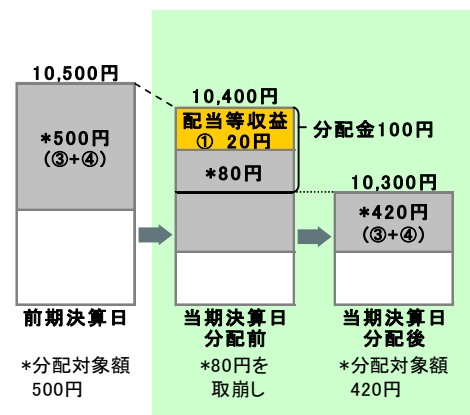
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

[金額を指定して購入する場合](購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくこととなります。

グローバル・エマージング・ボンド・オープン

〈愛称:受取物語〉

追加型投信／海外／債券

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

新興経済国等が発行する相対的に高利回りの米ドル建公社債を主要投資対象とし、長期的な高水準の利子等収益の確保と売買益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

特色1 新興経済国等が発行する相対的に高利回りの米ドル建公社債(エマージング・カントリー公社債)を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的な成長を図ります。

・ファンドは特化型運用を行います。一般社団法人資産運用業協会は信用リスク集中回避を目的とした投資制限(分散投資規制)を設けており、投資対象に支配的な銘柄(寄与度が10%を超える又は超える可能性の高い銘柄)が存在し、又は存在することとなる可能性が高いものを、特化型としています。

*寄与度とは、投資対象候補銘柄の時価総額の合計額における一発行体あたりの時価総額が占める比率または運用管理等に用いる指数における一発行体あたりの構成比率を指します。

特色2 各国のファンダメンタルズ分析とクレジット・リスク分析に基づく銘柄選定を基本とします。

特色3 機動的に米国国債の組入れを引き上げることによって、パフォーマンスの安定性を高めることをめざします。

特色4 原則として、為替ヘッジを行いません。

特色5 運用の指図に関する権限は、シュロダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドに委託します。

特色6 原則として毎月、収益を分配します。

・毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。

・経費等を控除後の利子等収益等を中心に、基準価額水準、市況動向等を勘案したうえで安定した分配を継続することをめざします。

・分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、基準価額水準、運用状況等によっては安定した分配とならないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク	一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動リスク	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。
信用リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。
カントリー・リスク	新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

・投資判断によっては特定の銘柄に集中投資することがあります。その場合、より多くの銘柄に分散投資する投資信託と比べて、上記のリスクの影響が大きくなる可能性があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

グローバル・エマージング・ボンド・オープン

〈愛称:受取物語〉

追加型投信／海外／債券

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所の休業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2028年7月10日まで(1998年7月31日設定)
繰上償還	受益権の口数が20億口を下回るようになった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。くわしくは、販売会社にご確認ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

グローバル・エマージング・ボンド・オープン

〈愛称: 受取物語〉

追加型投信／海外／債券

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.3%(税抜 3%)**(販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**をかけた額

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用
(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.672%(税抜 年率1.52%)**をかけた額

その他の費用・
手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人資産運用業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufig.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三井住友信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

2026年04月30日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: グローバル・エマージング・ボンド・オープン

商号	登録番号等	日本証券 業協会	一般社団 法人 資産運用 業協会	一般社団 法人 金融先物 取引業協 会	一般社団 法人 第二種金 融商品取 引業協会	一般社団 法人 日本STO 協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
株式会社三菱UFJ銀行(インターネット専用)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)(インターネットトレードのみ)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	○	○	○		○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○

・商号欄に*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。